

部活動の地域移行等について

中津川市教育委員会

1 目的

- ・「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（H30 スポーツ庁）」、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（H30 文化庁）」、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（R2.9）」が通知されたことを受けている。
- ・「部活動には意義があり、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備すること」「休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すること」「引き続き休日に指導を希望する教師が携われる仕組みを構築すること」が目的として上げられている。
- ・休日部活動の地域移行については、令和5年度から令和7年度までに行うことを努力義務とする。

2 これまでの経緯

- ・岐阜県「岐阜県中学校部活動のあり方検討会」が年間3回実施。この会に参加し県からの指示を受けている。この会議には県内全ての市町村担当者が参加し検討事項について協議するため、この会議の方向性を参考にすることが重要であると考えている。
- ・岐阜県は、「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を令和5年3月に施行する予定。現時点では通知はない。
- ・中津川市としては、県のあり方検討会の提案や指示を受け、県のガイドラインに沿って部活動の地域移行を実施する予定。
- ・市議会一般質問に対して「検討委員会を立ち上げ協議を始める」と答弁したが、県のガイドラインが示された後、検討委員会を立ち上げて検討を開始する。

3 令和4年度の取り組み

- ・R4.2 「中津川市部活動基本方針」の改正。「部活動の任意加入」「朝部活の廃止」「複数顧問制の推進」について改正する。
- ・R4.3 広報なかつがわ(3月号)に、『中学校部活動の「今」と「これから」』を掲載。部活動改革の概要や中津川市の部活動の現状を市民に周知する。
- ・R4.6 部活動の状況と地域移行に向けた調査を実施。「R44月の部活動加入率」「部活動の土日の運営」「土日の部活動を地域移行する場合の受け皿」を調査
- ・R4.7 文教民生委員会所管事務調査「部活動の地域移行等について」にて説明
- ・R4.10 文教民生委員会行政視察「部活動の地域移行等」に教育委員会(吉村)が同行。
- ・R4.12 中学校の部活動顧問アンケートを実施。休日部活動の地域移行について、部活動顧問の意識調査を実施。
- ・R5.2 令和5年度スポーツ庁、文化庁の「部活動の地域移行等に向けた実証事業」に申請する。
- ・R5.3 岐阜県の支援事業として、総括コーディネーターの配置支援が決定。

4 令和5年度の計画

- ・教育委員会、文化スポーツ部主催「部活動地域移行検討委員会」の発足。検討会の開催。
- ・モデル種目として、運動部活動(野球・サッカー・陸上)と文化部活動(吹奏楽)の実証事業を展開する。但し、国の実証事業の申請が認可された場合。